

# 新たな地域医療再生計画の策定について

## 1 国の事業概要

- 国は、都道府県が策定する「地域医療再生計画」に基づく事業を支援する。
  - ・対象地域 都道府県単位（三次医療圏） ※ 一次・二次医療圏を含む広域医療圏
  - ・対象事業 地域の実情に応じて自由に事業を決定
  - ・計画期間 平成25年度までの4年間（実質的にはH23～H25の3年間）
  - ・予算総額 2,100億円（基礎額15億円×52地域、加算額1,320億円）
    - ※ 基礎額の15億円は三次医療圏に一律配分、加算額は計画内容に応じて配分
  - ・計画の評価・助言は、厚生労働省に設置する有識者会議で実施

## 2 対象事業

- 都道府県域（三次医療圏）における次の事業を対象とする。

- ◆ 高度・専門医療機関や救命救急センターの整備・拡充
- ◆ これらの医療機関と連携する地域の医療機関の機能強化※、人材の育成等
  - ※ 急性期を脱した患者を受け入れる後方病床を持つ医療機関や二次医療機関の整備・拡充等

## 3 計画の種類

- 各都道府県は、次の2種類の地域医療再生計画を策定する。

計画分類	基準額	基金充当	計画の評価・決定
基礎額のみ計画	15億円	施設・設備整備費への基金充当は、原則として半額以下	加算額分を認められなかった場合に採用
加算額を含む計画	120億円（上限）		有識者会議の評価を踏まえ、加算額等を決定

※加算額を含む計画には、基礎額のみ計画内容を含むことも可能。

- 申請した「加算額を含む計画」が採択（一部採択を含む）された場合は、「加算額を含む計画」が新たな計画となり、この内容に基づき事業を実施することになる。

## 4 交付金の交付条件（主なもの）

- 県全体で50億円（基金ベース）を超える計画を策定する場合、2億円以上の施設整備費が交付される医療機関全体の病床数の1割以上を削減する必要がある。
- 県全体で80億円（基金ベース）を超える計画を策定する場合、病院の統合再編を行う必要がある（1以上の病院数を削減させる再編を行う）。

## 5 留意点

- 国は、各都道府県から提出された計画について、「必要性」、「効率性」、「有効性」、「公平性」及び「優先性」の観点から評価を行い、予算総額（2,100億円）を配分する。
- この際、個々の事業ではなく計画全体として評価を行い、提出した計画額（基金ベース）に係数を乗じるなどの方法により、減額査定を行う見通し。
- 評価の結果、加算額を含む計画が全く認められず、基礎額のみ計画15億円分のみとなる可能性もあり得る。
- 加算額が減額承認される場合に備え、県としては、事前に、計画に盛り込む事業に優先順位をつけておく必要がある。

## 6 優先順位付与の考え方

- 県全体に事業効果が及び、がん医療や周産期医療などの高度・専門医療機能の整備・拡充に資する事業を優先して計画に位置付ける。
- また、救急医療体制の強化や、災害医療体制を充実するための医療資機材の整備などの事業についても、優先的に位置付ける。
- 上記の考え方を踏まえつつ、事業の有効性や必要性、実現性、継続性の観点から、各事業を選考し、あらかじめ優先順位を付与することにより、国による計画の評価・査定への対応が円滑に行えるようにしておく。

## 7 スケジュール

- H23年6月補正及び9月補正に関係予算を計上することを念頭に、次のスケジュールで作業を進めることとしたい。
  - H23.3.23～29 地域保健医療推進委員会（地域医療連携協議会）を県内4医療圏ごとに開催
  - H23.4.12～5.2 パブリックコメント（県民意見提出制度）
  - H23.5.11 山梨県医療審議会へ付議
  - H23.6.中旬 地域医療再生計画を国へ提出（提出期限 6/16）
  - H23.7.下旬 国の交付内示
  - H23.8.中旬 国の交付決定

# 山梨県地域医療再生計画の概要(素案)

## 現状

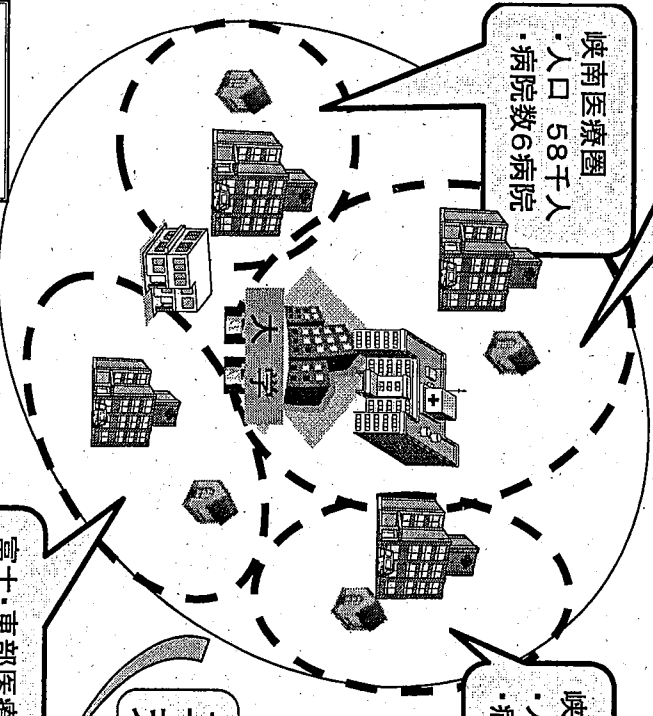
中北医療圏  
・人口474千人  
・病院数32病院

峡南医療圏  
・人口58千人  
・病院数6病院

峡東医療圏  
・人口141千人  
・病院数14病院

富士・東部医療圏  
・人口190千人  
・病院数8病院

・H22厚生労働省の必要医師数実態調査では、本県の必要医師数は現員医師数の1.29倍  
・がん患者の10%以上が県外で入院治療  
・分娩取扱い医療機関はH16の24機関がH23には15機関に減少  
・救急搬送時間は、H16の30.5分がH21は34.3分に増加



## 実施後

二次救急医療体制の充実強化

初期救急医療センター整備

県立中央病院  
・通院加療がんセンターを整備し、がん診療体制の強化  
・ハイリスク分娩受け入れ体制の強化  
・心疾患・脳血管疾患の診療体制の強化

二次救急医療体制の充実強化

場外離着陸場整備

地域・在宅医療連携

山梨大学医学部附属病院  
・放射線治療装置(リニアック)等を整備し、がん診療体制の強化  
・高度救急医療機能の向上  
・地域臨床研修の支援

県立北病院  
・精神科救急体制の充実

地域・在宅医療連携

地域・在宅医療連携

二次救急医療体制の充実強化

## 課題

- 医師等の不足が地域医療の提供に支障
- 高度・専門医療の提供体制が脆弱
- 分娩取扱い病院が減少し、周産期医療提供体制が弱体化
- 救急病院等の受け入れ体制が脆弱
- 災害時初動体制、患者搬送体制、災害拠点機能のさらなる充実
- 医療連携が不十分であり、地域の医療資源の活用が非効率

総事業費12,686百万円  
(基金充当 5,941百万円)

# 山梨県における課題を解決する方策(案)

## 1 課題を解決する方策

(高度・専門医療の提供)

①課題 高度・専門医療の提供体制が脆弱

目標 先端医療を受けられる体制を強化

対策 高度・専門医療提供体制整備事業(27億円(うち基金13億円))

がんや心疾患などの高度・専門医療を提供するために必要な医療機能を整備

＜具体的な施策・事業＞

(百万円)

No.	事業名	事業内容	事業主体	事業費	基金
1	通院加療がんセンターの整備	外来化学療法ベッドを増床し、専門スタッフを充実させた通院加療がんセンターを整備	県立中央病院	296	148
2	放射線治療設備の整備	リニアック治療棟を建設し、放射線治療装置を整備	山梨大学医学部附属病院	1,497	650
3	心疾患・脳血管疾患に対する医療提供体制の強化	初期の段階で小血管の梗塞が発見できる最新の血管撮影装置を整備	県立中央病院	473	237
4	高度な手術環境の整備	血管撮影装置が設置された手術室及び最先端の脳腫瘍手術が可能MRI手術室を整備	山梨大学医学部附属病院	425	212
5	移植医療推進のための研修等	臓器移植に係る技術の維持・習得を図るため、医師やスタッフ等を対象とする研修等を実施	山梨県移植医療推進研究会	23	23
小計				2,714	1,270

(周産期医療提供体制の充実)

②課題 分娩取扱い病院が減少し、周産期医療提供体制が弱体化

目標 現在ある医療資源を有効活用し、周産期医療の提供体制を充実

対策 周産期医療体制整備事業(3億円(うち基金2億円))

周産期医療提供体制の充実を図るため、ハイリスク分娩受け入れ病院の機能強化と周産期医療機関の連携体制を強化

＜具体的な施策・事業＞

(百万円)

No.	事業名	事業内容	事業主体	事業費	基金
1	総合周産期母子医療センターの機能拡充	母体と胎児を同時に監視できる母体胎児集中監視システムを整備	県立中央病院	61	30
2	正常分娩受入体制の強化	外来スペースの拡充に併せ、陣痛から分娩・回復までを同一個室内で完結できるLDRルーム等を整備	市立甲府病院	165	82
3	周産期管理・地域連携システムの構築	周産期情報を産科医療機関相互で共有するとともに、電子母子手帳として妊産婦に提供	山梨大学医学部附属病院	114	57
小計				340	169

(救急医療提供体制の強化)

③課題 救急病院等の受け入れ体制が脆弱

目標 各救急医療機関がそれぞれの役割を果たせる体制の整備  
 対策 救急医療体制整備事業(61億円(うち基金30億円))

初期救急から三次救急病院まで、各医療機関が求められる役割を十分に発揮できるよう、  
 必要な医療機能を整備

<具体的な施策・事業>

(百万円)

No.	事業名	事業内容	事業主体	事業費	基金
1	高度救急医療機能の向上	山梨大学医学部附属病院の救急機能を充実するとともに、重篤な患者向けの集中治療室を増床	山梨大学医学部附属病院	679	339
2	東部地域における救急機能の充実	大月市立中央病院に救急センター機能を持つ新病棟を整備し、併せて災害拠点病院の機能を充実	大月市立中央病院	2,583	1,292
3	二次救急輸送番病院の救急受入機能の強化	二次救急医療体制の強化を図るため、地域の医療機関に救急医療機器等を整備	社会保険山梨病院他10病院	1,818	908
4	甲府市地域医療センター(仮称)の整備	甲府地区広域圏の初期救急医療を担う拠点施設を強化充実し、災害時医療初動機能を併せて整備	甲府市・甲府市医師会	497	248
5	ドクターヘリ場外離着陸場の整備	ドクターヘリの有効活用を図るため、場外離着陸場を整備	市町村	90	45
6	精神科救急受入体制の整備	精神科救急入院科病棟を増築するとともに、児童思春期の閉鎖病棟を増床	県立北病院	399	199
小計				6,066	3,031

(災害医療体制の充実)

④課題 災害時初動体制、患者搬送体制、災害拠点機能のさらなる充実  
 目標 災害発生時における医療提供体制の強化  
 対策 災害医療体制整備事業(35億円(うち基金18億円))※再掲分(31億円(うち基金16億円))含む

災害時初動体制や患者搬送体制の強化、災害拠点や災害時透析医療体制を整備

<具体的な施策・事業>

(百万円)

No.	事業名	事業内容	事業主体	事業費	基金
1	広域医療搬送拠点臨時医療施設の整備	大規模災害に備え、必要な資機材を備えた広域医療搬送拠点臨時医療施設(SCU)を整備	山梨県	93	93
2	(再掲) 東部地域における救急機能の充実	大月市立中央病院に救急センター機能を持つ新病棟を整備し、併せて災害拠点病院の機能を充実	大月市立中央病院	2,583	1,292
3	(再掲) 甲府市地域医療センター(仮称)の整備	甲府地区広域圏の初期救急医療を担う拠点施設を強化充実し、災害時医療初動機能を併せて整備	甲府市・甲府市医師会	497	248
4	災害派遣医療チームの整備	被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行う専門訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)を整備	山梨大学医学部附属病院	9	9
5	災害時に利用するX線CT車の整備	災害時の診断やトリアージに活用するとともに、平常時は住民の健康管理に活用する車載CTを整備	地区医師会	232	116
6	災害時の透析治療体制の構築	災害時に透析治療が継続できるよう、衛星携帯電話を活用した音声通信ネットワークを構築	山梨県透析医会	44	44
7	(再掲) ドクターヘリ場外離着陸場の整備	ドクターヘリの有効活用を図るため、場外離着陸場を整備	市町村	90	45
小計				3,548	1,847



(医療連携体制の構築)

- ⑤課題 医療連携が不十分であり、地域の医療資源の活用が非効率  
 目標 限りある医療資源を効率的に活用するために、医療機関等の連携体制を強化  
 対策 医療連携体制整備事業(21億円(うち基金11億円))

医療情報ネットワークの整備と急性期から在宅医療までの医療連携体制を構築

<具体的な施策・事業>

(百万円)

No.	事業名	事業内容	事業主体	事業費	基金
1	患者の流れの可視化による医療連携の推進	二次・三次医療と一次・在宅医療間の患者の円滑な流れを可視化した「患者フロー図」を作成・運用	山梨県(保健所)	8	8
2	脳卒中患者を対象とする連携バスの推進	脳卒中地域連携バスの機能向上を図るとともに、効率的な地域連携を確立	山梨脳卒中研究会	4	3
3	回復期リハビリテーション医療の充実	急性期リハビリテーションの展開により早期退院を促進するとともに、回復期患者の受入体制を確保	石和共立病院	4	2
4	地域医療再生計画の推進	計画の円滑な推進を図るため、関係機関との協議を進めるとともに、事業実施上の課題等に対応	山梨県	1	1
5	(再掲) 災害時の透析治療体制の構築	災害時に透析治療が継続できるよう、衛星携帯電話を活用した音声通信ネットワークを構築	山梨県透析医会	44	44
6	透析に係る機器の整備	地域の診療所から透析患者の紹介を受け、入院治療を行いながら透析を行う透析管理装置を整備	山梨赤十字病院	51	25
7	(再掲) 周産期管理・地域連携システムの構築	周産期情報を産科医療機関相互で共有するとともに、電子母子手帳として妊産婦に提供	山梨大学医学部附属病院	114	57
8	地域感染症システムの整備	多剤耐性菌の薬剤感受性結果やインフルエンザ等の発生状況等を情報提供するシステムを構築	山梨大学医学部附属病院	30	15
9	地域医療情報ネットワークの構築	慢性疾患システムや画像情報システムを構築するとともに、電子カルテやオーダーリングシステムを導入	15医療機関等	1,746	873
10	在宅歯科診療の推進	医師と歯科医で協議会を設置し在宅歯科診療を推進するとともに、歯科大学に歯科医師を派遣	山梨県歯科医師会	10	10
11	無菌調剤室の整備	地域の調剤薬局に無菌調剤室を整備し、薬剤師が無菌調剤して在宅療養患者に配送できる体制を構築	山梨県薬剤師会	14	7
12	多職種ネットワークづくりの推進	「地域共通お薬手帳」を軸に、多職種が連携し、在宅訪問服薬指導や在宅高度医療を実現	南アルプス市薬剤師会	4	4
13	訪問看護ステーションの整備	医療依存度が高い在宅療養者への訪問看護を行うとともに、一時預かりを行うなど医療的ケアを提供	山梨県看護協会	30	15
小計				2,060	1,064

(医師等の確保及び育成)

⑥課題 医師等の不足が地域医療の提供に支障

目標 医師等の確保、資質・技能の向上を図り、地域の医療提供体制を立て直し  
 対策 人材確保・育成事業(13億円(うち基金3億円))

奨学金貸与制度による地域医療従事医師の確保、臨床研修医等の受入れ体制の強化、  
 若手医師の資質向上と定着を図るための海外留学制度創設や歯科医師の専門的技術の  
 習得など、人材の確保と育成を推進

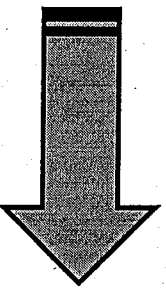
<具体的な施策・事業>

(百万円)

No.	事業名	事業内容	事業主体	事業費	基金
1	医学部生に対する奨学金の貸与	山梨大学医学部附属病院の定員増に対応し、医学部生等に対する奨学金を貸与	山梨県	1,034	0
2	地域医療を対象とする臨床研修等の支援	地域医療に対する医学部生や研修医の関心を高めるとともに、病院群による臨床研修を実施	山梨県・地域医療機関	41	41
3	地域医療研修教育学寄附講座の設置	地域医療教育に必要な実践的診療方法等の研究・実践を行う寄附講座を設置	山梨大学	150	150
4	若手医師の海外留学支援	帰国後、一定期間県内の医療機関に勤務することを条件に、先端医療技術等を学ぶ若手医師を海外派遣	山梨県	50	50
5	(再掲) 在宅歯科診療の推進	医師と歯科医で協議会を設置し在宅歯科診療を推進するとともに、歯科大学に歯科医師を派遣	山梨県歯科医師会	10	10
6	院内保育所の整備	女性医師や看護師が子どもを育てながら仕事をを行うことができるよう、病後児保育を行う施設を整備	市立甲府病院	11	5
小計				1,296	256

2 地域医療再生計画終了時の姿

各医療機関が、それぞれの役割に応じた医療を提供し、高度・専門医療から一般医療まで、また、  
 急性期医療から回復期・在宅医療までが連携し、切れ目のない医療が提供できる体制を確保



誰もが健康に安心して暮らせる“やまなし”実現

山梨県地域医療再生計画 事業一覧 (優先順位順) (案)

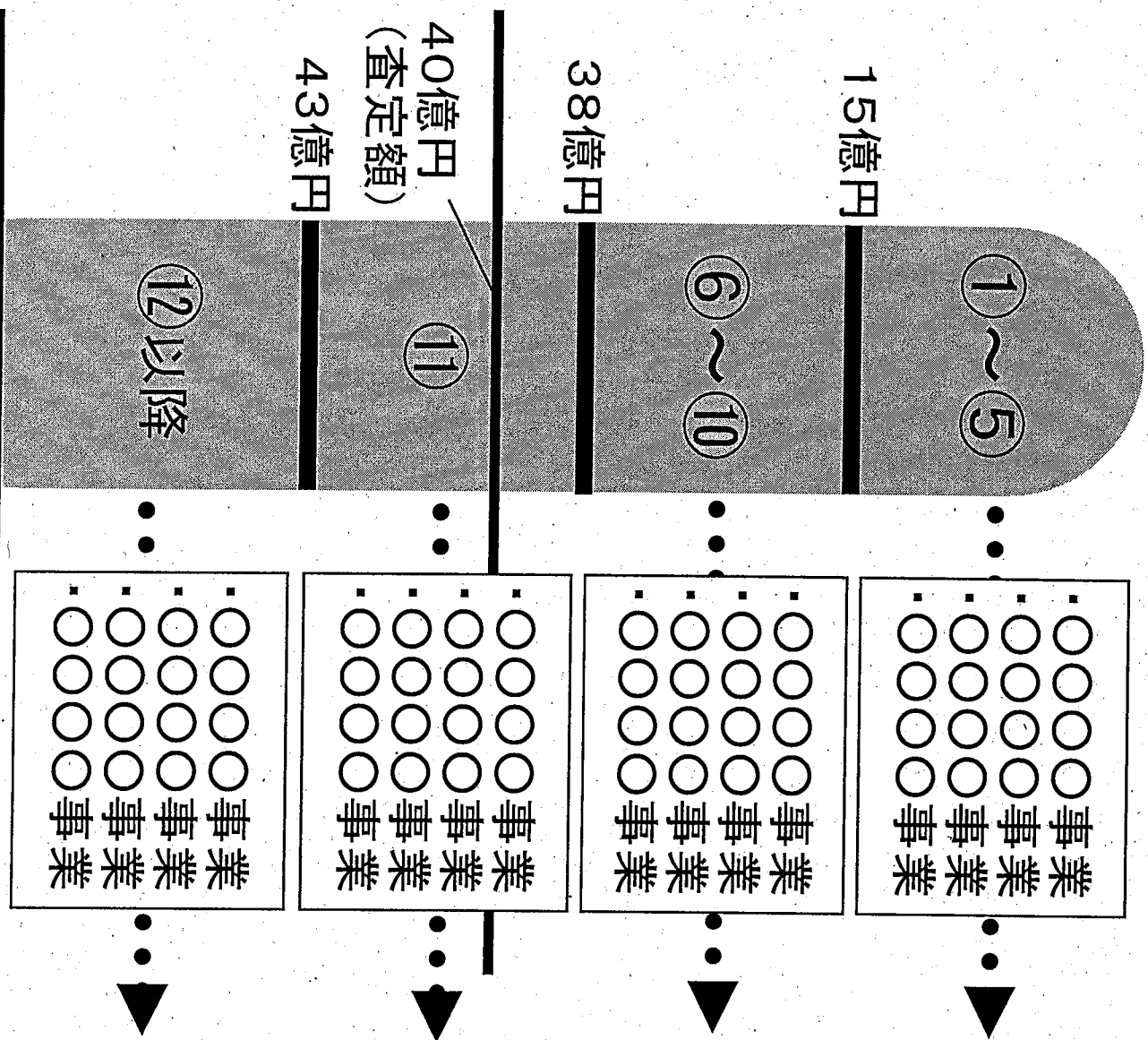
単位:百万円

No.	優先順位	事業名	分類	事業内容	事業主体	事業費	基金	基金(累計)
1	1	通院加療がんセンターの整備	高度専門医療	外来化学療法ベッドを増床し、専門スタッフを充実させた通院加療がんセンターを整備	県立中央病院	296	148	148
2	1	放射線治療設備の整備	高度専門医療	リニアック治療棟を建設し、放射線治療装置を整備	山梨大学医学部附属病院	1,497	650	798
3		総合周産期母子医療センターの機能拡充	周産期医療	母体と胎児を同時に監視できる母体胎児集中監視システムを整備	県立中央病院	61	30	828
4	4	災害時の透析治療体制の構築	災害医療 医療連携	災害時に透析治療が継続できるよう、衛星携帯電話を活用した音声通信ネットワークを構築	山梨県透析医会	44	44	872
5	5	地域医療を対象とする臨床研修等の支援	人材確保	地域医療に対する医学部生や研修医の関心を高めるとともに、病院群による臨床研修を実施	山梨県・地域医療機関	41	41	913
6	7	若手医師の海外留学支援	人材確保	帰国後、一定期間県内の医療機関に勤務することを条件に、先端医療技術等を学ぶ若手医師を海外派遣	山梨県	50	50	963
7	7	地域医療研修教育学術附講座の設置	人材確保	地域医療教育に必要な実践的診療方法等の研究・実践を行う学術附講座を設置	山梨大学	150	150	1,113
8	8	広域医療搬送拠点臨時医療施設(SCU)の整備	災害医療	大規模災害に備え、必要な資機材を備えた広域医療搬送拠点臨時医療施設(SCU)を整備	山梨県	93	93	1,206
9	8	甲府市地域医療センター(仮称)の整備	救急医療 災害医療 救急医療 災害医療	甲府地区広域圏の初期救急医療を担う拠点施設を強化充実し、災害時医療初動機能を併せて整備	甲府市・甲府市医師会	497	248	1,454
10		ピクチャーヘリコプター外離着陸場の整備	災害医療	ピクチャーヘリの有効活用を図るため、場外離着陸場を整備	市町村	90	45	1,499
11	-	地域医療再生計画の推進	医療連携	計画の円滑な推進を図るため、関係機関との協議を進めるとともに、事業実施上の課題等に対応	山梨県	1	1	1,500
12		心疾患・脳血管疾患に対する医療提供体制の強化	高度専門医療	初期の段階で小血管の梗塞が発見できる最新の血管撮影装置を整備	県立中央病院	473	237	1,737
13		正常分娩受入体制の強化	周産期医療	外来スぺースの拡充に併せ、陣痛から分娩・回復までを同一個室内で完結できるLDRルーム等を整備	市立甲府病院	165	82	1,819
14		高度救急医療機能の向上	救急医療	山梨大学医学部附属病院の救急機能を充実するとともに、重篤な患者向けの集中治療室を増床	山梨大学医学部附属病院	679	339	2,158
15	11	東部地域における救急機能の充実	救急医療 災害医療	大月市立中央病院に救急センター機能を持つ新病棟を整備し、併せて災害拠点病院の機能を充実	大月市立中央病院	2,583	1,292	3,450
16		精神科救急受入体制の整備	救急医療	精神科救急入院科病棟を増築するとともに、児童思春期の閉鎖病棟を増床	県立北病院	399	199	3,649
17	17	災害派遣医療チームの整備	災害医療	被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行う専門訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)を整備	山梨大学医学部附属病院	9	9	3,658
18	17	在宅歯科診療の推進	医療連携 人材確保	医師と歯科医で協議会を設置し在宅歯科診療を推進するとともに、歯科大学に歯科医師を派遣	山梨県歯科医師会	10	10	3,668
19	18	患者の流れの可視化による医療連携の推進	医療連携	二次・三次医療と一次・在宅医療間の患者の円滑な流れを可視化した「患者フロー図」を作成・運用	山梨県(保健所)	8	8	3,676
20	19	周産期管理・地域連携システムの構築	周産期医療 医療連携	周産期情報を産科医療機関相互で共有するとともに、電子母子手帳として妊産婦に提供	山梨大学医学部附属病院	114	57	3,733
21	19	地域感染症システムの整備	医療連携	多剤耐性菌の薬剤感受性結果やインフルエンザ等の発生状況等を情報提供するシステムを構築	山梨大学医学部附属病院	30	15	3,748
22	22	二次救急輸送病院の救急受入機能の強化	救急医療	二次救急医療体制の強化を図るため、地域の医療機関に救急医療機器等を整備	山梨県(保健所)	1,818	908	4,656
23	21	災害時に利用するX線CT車の整備	災害医療	災害時の診断やトリアージに活用するとともに、平常時は住民の健康管理に活用する車載CTを整備	社会保険山梨病院他10病院	232	116	4,772
24	21	訪問看護ステーションの整備	医療連携	医療依存度が高い在宅療養者への訪問看護を行うとともに、一時預かりを行うなど医療的ケアを提供	地区医師会	30	15	4,787
25	25	無菌調剤室の整備	医療連携	地域の調剤薬局に無菌調剤室を整備し、薬剤師が無菌調剤して在宅療養患者に配送できる体制を構築	山梨県看護協会	14	7	4,794
26	25	脳卒中患者を対象とする連携パスの推進	医療連携	脳卒中地域連携パスの機能向上を図るとともに、効率的な地域連携を確立	山梨脳卒中研究会	4	3	4,797
27	26	移植医療推進のための研修等	高度専門医療	臓器移植に係る技術の維持・習得を図るため、医師や手術スタッフ等を対象とする研修等を実施	山梨県移植医療推進研究会	23	23	4,820
28	27	高度な手術環境の整備	高度専門医療	血管撮影装置が設置された手術室及び最先端の脳腫瘍手術が可能なMRI手術室を整備	山梨大学医学部附属病院	425	212	5,032
29	28	院内保育所の整備	人材確保	女性医師や看護師が子どもを育てながら仕事を行うことができるよう、病後児保育を行う施設を整備	市立甲府病院	11	5	5,037
30	29	回復期リハビリテーション医療の充実	医療連携	急性期リハビリテーションの展開により早期退院を促進するとともに、回復期患者の受入体制を確保	石和共立病院	4	2	5,039
31	30	透析に係る機器の整備	医療連携	地域の診療所から透析患者の紹介を受け、入院治療を行いながら透析を行う透析管理装置を整備	山梨赤十字病院	51	25	5,064
32	30	地域医療情報ネットワークの構築	医療連携	慢性疾患システムや画像情報システムを構築するとともに、電子カルテやオーダーリングシステム等を導入	15医療機関等	1,746	873	5,937
33	32	多職種ネットワークづくりの推進	医療連携	「地域共通お薬手帳」を軸に、多職種が連携し、在宅訪問服薬指導や在宅高度医療を実現	南アルプス市薬剤師会	4	4	5,941
34	-	医学部生に対する奨学金の貸与	人材確保	山梨大学医学部附属病院の定員増に対応し、医学部生等に対する奨学金を貸与	山梨県	1,034	0	5,941
				計		12,686	5,941	

評価結果に基づく提案事業の取り扱い(案)

【想定するケース】 60億円(基金ベース)の計画を提出し、国の査定の結果、40億円が認定された場合。

＜事業の優先順位＞      ＜個別の事業＞



○ 15億円以内に位置づけられた事業は、計画どおり実施

○ 国の認定額ライン以内に位置づけられた事業は、計画どおり実施

△ 国の認定額ラインと同水準に位置づけられた事業は、事業者の意向を確認した上で補助率を下げた実施  
 ⇒ 事業費 × 10/10または1/2(当初補助率) × [(40-38) / (43-38)]  
 ※ 査定額を按分して減額  
 ※ 補助率を下げて実施することが困難な事業は、事業計画から削除(変更)

✕ 国の認定額ラインに満たない水準に位置づけられた事業は、事業計画から削除(変更)

60億円(計画提出額)

※ 計画実施に当たり発生した執行残や基金運用益については、補助率を下げた執行する事業の補助率回復等に充てる。